

平成 2 7 年 度

四條畷市総合教育会議（第 1 回）会議録

四 條 畷 市

1 平成27年4月22日 午後1時00分四條畷市役所本館2階ミーティングルームにおいて、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市	長	土井一憲				
教	育	長	藤岡巧一			
教	育	委	員	長	山本博資	
教	育	委	員	長	職務代理	大村民子
教	育	委	員	三牧てる子		
教	育	委	員	田伏羲孝		

3 事務局出席者

理事兼政策企画部長	開 康 成
教 育 部 長	坂 田 慶 一
教 育 部 次 長 兼	西 口 文 敏
教育環境整備室長兼課長	
教 育 総 務 課 長	阪 本 律 子
学 校 教 育 課 長	芝 田 孝 人
企 画 調 整 課 長	板 東 彰
企画調整課長代理兼主任	板 谷 ひ と 美

4 会議録作成者

企 画 調 整 課	板 谷 ひ と 美
-----------	-----------

5 案件

- (1) 総合教育会議の設置について
- (2) 教育大綱について
- (3) 今後の進め方について

<p>市長</p>	<p>ただ今から、平成27年度第1回四條畷市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>本会議の議長として進行を務めさせていただきます、四條畷市長の土井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>先ず、本日は第1回の会議ということになりますので、ご出席の皆さまには、自己紹介をいただきたいと存じます。</p> <p>それでは、山本教育委員長から順にお願いいたします。</p>
<p>山本教育委員長</p>	<p>教育委員長の山本です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>大村教育委員長職務代理者</p>	<p>職務代理の大村でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>三牧教育委員</p>	<p>教育委員の三牧てる子です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>田伏教育委員</p>	<p>教育委員の田伏羲孝です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>藤岡教育長</p>	<p>教育長の藤岡です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>早速ではございますが、会議事項に入らせていただきます。</p> <p>まず、案件1といたしまして、総合教育会議の設置について、事務局から説明させます。事務局どうぞ。</p>
<p>板東企画調整課長</p>	<p>それでは、私の方から、総合教育会議を含む教育委員会制度の改正について、概要説明を申し上げます。</p> <p>机上配布の資料、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（概要）をご覧くださいと思います。</p> <p>今回の改正は、教育の政治的中立性、継続性及び安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化、地方に対する国の関与の見直し等を図るために行われたものでございます。</p> <p>次に、教育委員会制度変更の概要でございます。変更のポイント</p>

といたしましては、教育長に関すること、教育委員会に関すること、総合教育会議に関すること、教育大綱に関することの大きく4点が挙げられます。

まず、改正のポイント①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置でございます。

図中央の太い矢印より上の部分が改正前、下が改正後の内容であり、改正前の制度では、教育委員会の代表者で会議の主宰者である非常勤の教育委員長と、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者である常勤の教育長の体制であり、その責任体制がわかりにくい状況にあったことから、改正後は教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置により、責任体制の明確化を図ることとされました。また、これまで、教育長は市長が議会の同意を得て教育委員に任命し、教育委員会が教育長を任命することになっておりましたが、この改正によりまして、首長が直接、教育長を任命することとなり、任命責任も明確化されます。なお、新「教育長」の任期は3年となります。

次に、改正のポイント②教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化でございます。

新「教育長」の判断により、教育委員への迅速な情報提供や会議を招集できること、教育委員から教育委員会議の招集が請求できること、教育長が委任された事務について報告義務を負うこと、また、会議透明化のため、原則として、会議の議事録を作成・公表することが規定され、これらにより、教育委員会の審議の活性化が図られます。

なお、本市の場合、教育長の任期が平成28年9月30日まででございますので、その任期満了時点までは従前の例によりまして、今までの体制ということになります。そのため、任期満了後の平成28年10月1日からの施行となります。

次に、右上の改正のポイント③をご覧いただきたいと思います。

すべての地方公共団体に総合教育会議を設置することとされました。

改正前では、首長は予算編成や執行、条例案の提出など、教育委員会と密接な関連を持って行政運営を行っていますが、従来の枠組

みにおいて、情報交換等を行っているものの、直接的に教育委員と会議の場において議論することはありませんでした。改正後は、首長が総合教育会議を招集したうえ、公の場で教育委員会と教育政策について議論していくことで、首長の教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることができるとされています。

また、会議は原則公開とされていますが、個人の秘密を保つ必要があるときや会議の公平性が害される恐れがあるとき、その他公益上必要があると認められるときは、非公開とすることができるとされています。

なお、会議の議事録を作成し、これを市ホームページ等で公表することで、会議の透明化に努めなければならないため、議事録の作成につきましては、事務局に一任いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、総合教育会議の運営に当たりましては、首長が総合教育会議を設置し、招集するということとなりますので、主たる事務局につきましては、政策企画部企画調整課に置き、教育委員会と市長部局との総合調整を担当いたします。

次に、改正のポイント④教育に関する大綱を首長が策定するについてでございます。

大綱とは、総合教育会議において、教育の目標や施策の根本的な方針を協議・調整し、首長が策定するものであり、地方公共団体としての教育政策に関する方向性の明確化が主たる趣旨とされています。

説明は以上でございます。

事務局からの説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見などございませんか。

市長

藤岡教育長

はい、よろしいですか。

市長

どうぞ。

<p>藤岡教育長</p>	<p>大阪府内各市の新制度への移行状況について情報提供させていただきます。</p> <p>都市教育長協議会での説明では、4月1日時点で教育委員長と教育長を一本化した、新「教育長」を任命したのは、31市中4市ということでした。</p> <p>また、北河内7市では、大東市が新「教育長」を任命されたようですが、意図的という訳ではなく、結果として教育委員長が退任され、これまでの亀岡教育長が新制度の教育長として就任されたと聞いております。</p> <p>なお、総合教育会議の開催については、北河内7市とも4月中に開催の意向と聞いておりますが、おそらく本市が1番早いのではないかと考えております。</p>
<p>市長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
<p>市長</p>	<p>ないようでございますので、次に移らせていただきます。</p> <p>それでは、案件2の教育大綱につきまして、本日、午前中に開催された教育委員会定例会においても説明があったと思いますが、教育委員会で策定した四條畷市教育振興ビジョンに、私の方から、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策などを盛り込み、教育大綱（案）と位置付けました。</p> <p>具体的な内容につきましては、開理事から説明させます。理事、どうぞ。</p>
<p>理事兼政策企画部長</p>	<p>それでは、私から、教育委員会で取りまとめられた教育振興ビジョンに、市長として教育に関する大綱へ位置付けを行うべく盛り込んだ部分につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>はじめに、1ページをご覧願います。ビジョンを大綱にも置き換え、策定するに際しての主旨を記載しております。</p> <p>その考えを示す前提として、本市で育つ子どもたちには、それぞれの夢や希望が叶えられるソフト、ハード両面にわたる環境整備が</p>

不可欠でございます。同時に、子どもたち自らによって、無限に拓がる未来を切り拓くための力、言わば、生きる力を培わなければなりません。これらを実現するには、学校での教育に留まらず、子どもたちの育ちに大きな関わりを持つ家庭やその身近な地域が、具体の取組みに参画する仕組みづくりが重要であります。

以上の趣意を踏まえ、教育委員会と市長が協働で、本市独自の教育振興に向けた施策目標を明確化し、実践へと繋げていくため、教育委員会が取りまとめられたうえ、市長の意向を盛り込んだ教育振興ビジョンを、平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく大綱にも置き換え、策定する次第でございます。

なお、ビジョンの総合的、横断的推進にあたりましては、教育委員会と市長が歩調を合わせた取組みと双方が所管する分野間の連携をもって、3ページに示す13のプログラムに基づく施策、事業を展開してまいりたいと考えております。

続いて、市長からビジョンに明記させていただいたプログラムとそれに基づく施策と事業についてでございます。

13に及ぶプログラムのうち、「子ども・子育て支援の環境整備」は、福祉政策を担う立場から市長の意向によって掲載をさせていただきました。

43ページをご覧ください。その内容といたしましては、平成27年度を初年度とした、子ども・子育て支援事業計画をもとに、基本目標と施策の方向付けを行い、それに紐付く事業を明記しております。大きくは4つの基本目標とそれを実現する7つの施策を掲げており、基本目標ごと、順に説明させていただきます。

先ず、「すべての親と子の育ちと学びを応援する環境の整備」では、子育て家庭への支援並びに子どもたちの生きる力を育む環境整備を軸に、関連事業に取り組むこととし、重点事業では、子育て総合支援センターを核とした親子教室や各種相談等を通じた地域子育て支援拠点事業、子どもたち自らで困難を乗り越える力、いわゆるレジリエンスを育てるファンフレンズの実施及び質の高いおもちゃや絵本との出会いを通じ、親と子どもの絆を育む子育てぽけっと事業を挙げております。

次に、「子どもの権利擁護の推進」では、権利侵害対策並びに障がい児施策を揚げ、重点事業においては、子ども施策の理念に据える子ども基本条例の制定及び平成28年度に開設する児童発達支援センターの整備を前にした保育所等訪問支援事業を掲示しております。

続いて、「母と子どもの健康の確保と増進」では、健康診査と連携した子育て支援並びに親子の健康を設定し、重点事業は、はじめて赤ちゃんを育てる母親のためのベイビー・プログラムの実施、そして、健康教室などを通し、親子の健康意識醸成の気づきに役立てる、なわてすこやか子育てチャレンジを位置付けいたしました。

最後に、「子どもが安心・安全にらせるまちづくり」では、保育・教育環境を主軸に置き、重点事業として、地域における快適な遊びの空間づくりに向けて、公園遊具の計画的更新を明記いたしました。

以上、4つの基本目標とそれを実現する7つの施策につきましては、市長が強力に推し進めている市長任期内を期限に取りまとめた、子どもプロジェクト、また、先般、国が制定された、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生先行型交付金を活用した事業を中心に並べております。

よって、市長部局では、ビジョンと同じく、時間軸にこだわった取組みにあたっていく意向でございます。

かわって、教育分野内に盛り込んだ主な取組みにつきましては、ご説明申し上げますので、13ページにお戻り願います。

プログラムの一つ、豊かな心の育成から、いじめ防止対策に関してでございます。

この問題は、平成25年のいじめ防止対策推進法制定により、地方公共団体が、その取組みを顕す理念を定めたうえ、責務の明確化や基本方針の策定を通じ、いじめの防止等のための対策を総合的、効果的に推進すべきと規定されました。

このような国の動きに先駆け、本市教育委員会におきましては、専門家参画のいじめ問題対策委員会を設置し、いじめ行為の適切な対処、対応に努めつつ、学校ごとのいじめ対策基本方針を策定するなど、子どもたちのための健やかな学校づくりに鋭意取り組まれて

	<p>います。</p> <p>この状況を土台に、教育委員会のみならず、市長としても積極的な姿勢を示し、ハード面はもとより、ソフト面の広くに及ぶ快適な教育環境を実現するため、本市総体としてのいじめ防止基本方針を策定していく旨掲載をさせていただきました。</p> <p>以上、教育振興ビジョンに対し、市長として、教育に関する大綱へ位置付けを行うべく盛り込んだ部分についての内容説明とさせていただきます。</p>
市長	<p>ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いします。</p>
田伏教育委員	<p>はい、よろしいですか。</p>
市長	<p>どうぞ。</p>
田伏教育委員	<p>13ページの人権教育の推進の中に、市の取組みとして、緊急事態が発生した際、市長を中心に機動的な対応にあたります。とありますが、おそらく連絡会議が開催されるのだと思いますが、この場合の緊急事態とはどの程度をいうのでしょうか。</p>
理事兼政策企画部長	<p>はい、よろしいですか。</p>
市長	<p>事務局どうぞ。</p>
理事兼政策企画部長	<p>緊急事態への対応としては、教育委員会にいじめ問題の対策委員会がございますので、基本的にはそちらでの議論が初段階としてあると思います。また、市全体として検討すべき、それ以上の事項が浮上した場合は、その問題について議論を行うべく、多様な主体の方に参画いただく組織の中で方針を決定していきたいと考えております。</p>

市長	<p>よろしいですか。 他にございませんか。</p>
理事兼政策企画部長	<p>はい、よろしいですか。</p>
市長	<p>どうぞ。</p>
理事兼政策企画部長	<p>今回、大綱に盛り込んだ子ども・子育て支援事業計画については、平成27年度の国の制度改定を受け、なわて子どもプランを改訂し5ヶ年計画で策定した計画をもとに記載しております。</p> <p>これと併行し、市長の主要施策として、子育て支援を掲げておりますので、今年度内に子どもに関する総体的な市の方針として、子ども基本条例を策定する予定にしています。</p> <p>この中にも、先ほど田伏委員からお話しのありました、いじめ問題を明確化していく考えでございまして、具体的な取組みについても、それに基づき進めていく予定でございまして。</p> <p>なお、いじめ問題については、子ども基本条例の中に謳っていく関係から、健康福祉部子ども室で所管する意向であります。緊急事態の対応につきましては、企画調整課で担う考えでございまして。</p>
市長	<p>よろしいですか。 他に何かご意見ございませんか。</p>
三牧教育委員	<p>はい、よろしいですか。</p>
市長	<p>どうぞ。</p>
三牧教育委員	<p>子育て支援というのは、本市に暮らす人たちだけでなく、これから四條畷市に来ていただく若い人たちのためにもすごく大事なことだと思います。</p> <p>つきましては、難しいとは思いますが、広報誌やホームページ以</p>

<p>理事兼政策企画部長</p>	<p>外の方法でも本市の子育て施策をPRすることを検討していただけたらと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>事務局どうぞ。</p>
<p>理事兼政策企画部長</p>	<p>現在、本市では、市長の主要施策として、子育て支援を大きく掲げており、昨年度後半からホームページ上に子育て情報サイトを設け、子育て関連情報を集約しております。</p> <p>今年度につきましては、サイト内に人材バンク的なものを設け、子育てに関係する市民の方々を紹介させていただくことにより、子育て家庭と市民のボランティアを繋ぐための仕組みづくりができたらと思っております。</p> <p>また、既にお住まいの市民の方々については、本市が進める子育て施策を享受いただけますが、市外にもPRしていくという考えのもと、先ほど申し上げた、まち・ひと・しごと創生法の中で、人口増とりわけ子育て世帯の方々を誘致していく方針を掲げております。</p> <p>その取組みの1つとして、今年度から公立保育所が3園から2園になったことにより、一定数の保育士の確保が可能となったことから、各保育所に地域担当保育士を配置し、保育所に入所されている子どもとその家庭以外の方にも子育て支援のアプローチをしていくことを考えております。</p> <p>また、感覚運動を取り入れた事業等、情操教育にも働きかけることにより、他市からの人口流入を促していきたいと考えております。</p>
<p>市長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>

<p>市長</p>	<p>ないようでございますので、本日いただきましたご意見を参考にしながら、市長部局の決裁を経て、教育大綱を策定してまいります。</p> <p>字句の訂正等も含め、詳細の内容につきましては、私にご一任いただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、案件3といたしまして、今後の進め方について事務局から説明させます。事務局どうぞ。</p>
<p>板東企画調整課長</p>	<p>今後の進め方についてご説明させていただきます。</p> <p>今後は、先に申し上げた教育大綱及び翌年度の予算編成などについて協議、調整をしてまいりたいと考えております。</p> <p>これにより、次回は概ね11月の予算編成方針決定時期に招集申し上げる予定としておりますので、その際はご意見をいただきたいと存じます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見などございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>市長</p>	<p>ないようでございますので、会議開催の日程等につきましては、改めて事務局からご連絡をさせていただきます。</p> <p>以上、本日の会議事項は全て終了いたしました。この際、何かご発言のある方はお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>市長</p>	<p>以上をもちまして、総合教育会議を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>